第76期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

モリ工業株式会社

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（連結計算書類作成のための基本となる事項の注記）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び名称

５社

モリ金属株式会社、関東モリ工業株式会社、モリ販売株式会社、
株式会社シルベスト、PT.MORY INDUSTRIES INDONESIA

当連結会計年度において、株式会社ニットクは、清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社の名称

該当する事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した関連会社の数及び名称

１社

Auto Metal Company Limited

（2）持分法を適用しない関連会社の名称

Mory Lohakit（Thailand）Company Limited

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品

移動平均法

原材料

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物並びに平成28年４月１日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～60年

機械装置及び運搬具　　主として14年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウエア

社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 環境対策引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理方法

過去勤務債務は、発生時の連結会計年度に一括して処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たす場合は、有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

投資有価証券	131百万円

（2）担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	36百万円
長期借入金	56百万円
合計	92百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　25,319百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失（42百万円）を計上いたしました。

場　所	用　途	種　類	減損損失
国内店舗	営業店舗	建物及び構築物	41 百万円
		工具、器具及び備品	1

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

当社子会社である株式会社シルベストが営む自転車関連商品の販売事業において、収益性の低下が認められることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。正味売却価額については、実質的に売却が困難なため零として評価しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,074,580	―	125,000	7,949,580

（注）　発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2．剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成29年６月28日定時株主総会	普通株式	201	25	平成29年３月31日	平成29年６月29日
平成29年10月31日取締役会	普通株式	201	25	平成29年９月30日	平成29年12月１日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　議　予　定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成30年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	238	30	平成30年３月31日	平成30年６月28日

3．新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、おおむね１年以内に決済されるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、おおむね半年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金並びに設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらの営業債務並びに借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されております。なお、借入金の一部については、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2．をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,472	4,472	―
(2) 受取手形及び売掛金	12,468	12,468	―
(3) 電子記録債権	3,265	3,265	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,905	2,905	―
資産計	23,110	23,110	―
(1) 支払手形及び買掛金	3,775	3,775	―
(2) 電子記録債務	4,658	4,658	―
(3) 短期借入金	450	450	―
(4) １年内返済予定の長期借入金	69	69	―
(5) 長期借入金	1,555	1,550	△ 5
負債計	10,509	10,503	△ 5

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① その他有価証券

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,663	1,248	1,414
債券	141	134	6
その他	—	—	—
小計	2,805	1,383	1,421
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	99	100	△ 0
その他	—	—	—
小計	99	100	△ 0
合計	2,905	1,483	1,421

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに (4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	742
その他	130
合計	873

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預金	4,467	―	―	―
受取手形及び売掛金	12,468	―	―	―
電子記録債権	3,265	―	―	―
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの（公社債）	―	241	―	―
合計	20,200	241	―	―

（注）４．長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
１年内返済予定の長期借入金	69	―	―	―	―	―
長期借入金	―	69	186	500	800	―
合計	69	69	186	500	800	―

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　4,547円77銭

２．１株当たり当期純利益　460円31銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

（計算書類作成のための基本となる事項の注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

（3）たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物並びに平成28年４月１日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～50年
機械及び装置	主として14年

（2）無形固定資産

定額法

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（4）長期前払費用

契約期間等により毎期均等償却

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4．ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金利息

（3）ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たす場合は、有効性の評価を省略しております。

5．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

投資有価証券	131百万円

（2）担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	36百万円
長期借入金	56百万円
合計	92百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　21,220百万円

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	568百万円
関係会社に対する短期金銭債務	192百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社への売上高	17百万円
関係会社からの仕入高及び外注加工高	1,300百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	382百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式（株）	87	125,006	125,000	93

（注）１．自己株式の増加の内容は次のとおりであります。
・単元未満株式の買取りによる自己株式の取得　506株
・会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得　124,500株
２．自己株式の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
子会社株式		1,022百万円
賞与引当金		98百万円
減損損失		94百万円
貸倒引当金		74百万円
役員退職慰労引当金		69百万円
事業税		65百万円
投資有価証券		51百万円
退職給付引当金		51百万円
その他		107百万円
繰延税金資産小計		1,635百万円
評価性引当額	△	1,351百万円
繰延税金資産合計		284百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△	378百万円
前払年金費用	△	305百万円
その他	△	4百万円
繰延税金負債合計	△	688百万円
繰延税金資産の純額	△	404百万円

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産―繰延税金資産	188百万円
固定負債―繰延税金負債	592百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率		30.0%
(調整)		
住民税均等割等		0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	1.1%
評価性引当額の増減		0.8%
その他	△	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.4%

関連当事者との取引に関する注記

1．子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	モリ金属株式会社	大阪府河内長野市	340百万円	ステンレス管及びその加工品の製造	所有直接100.0%	兼任2人出向2人	製品の加工委託等	資金の貸付	270	関係会社短期貸付金	256
								貸付金の返済	234		
								利息の受取	9	関係会社長期貸付金	464
								受取賃貸料	37		
子会社	関東モリ工業株式会社	埼玉県狭山市	340百万円	ステンレス管及びその加工品の製造	所有間接100.0%	兼任2人出向2人	製品の加工委託等	資金の貸付	705	関係会社短期貸付金	734
								貸付金の返済	703		
								利息の受取	27	関係会社長期貸付金	1,134
								受取賃貸料	109		
子会社	PT.MORY INDUSTRIES INDONESIA	インドネシア西ジャワ州	15百万USD	ステンレス管の製造・販売	所有直接90.0%	出向4人	役員の派遣	貸付金の返済	98	関係会社短期貸付金	903
								利息の受取	38	関係会社長期貸付金	584

取引金額及び取引条件の決定方針等

1．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2．貸付金の返済については、モリ金属株式会社及び関東モリ工業株式会社は返済期間を定め分割返済としており、PT.MORY INDUSTRIES INDONESIAは返済期限を定めた一括返済としております。

2．役員及び個人主要株主等

該当する事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額	4,364円70銭
2．1株当たり当期純利益	477円90銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。